

## 記者発表資料

### 国道357号 谷津干潟周辺歩道（習志野市谷津地先）の 一部通行止に関するお知らせ（第2報）

～仮設の歩道が完了したため、通行止めを解除します～

#### 1. 概要

谷津干潟を横断している国道357号谷津溝橋（山側：歩道部）において、床版を支える部材に著しい腐食が確認され、歩道について、9月26日（水）16時より、一部、通行止めを行っています。

#### 2. 現在の状況

橋梁の状況を確認した結果、橋の機能に支障が生じる可能性があることがわかりました。なお、復旧には、関係者との協議が必要で、補修の検討・工事期間を含め、長期間要します。このため、応急措置として仮設の歩道を設置します。なお、通行止めの解除は本日20：00を予定しています。

周辺の皆様にはご迷惑をおかけしました。ご理解とご協力、ありがとうございました。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、船橋記者クラブ

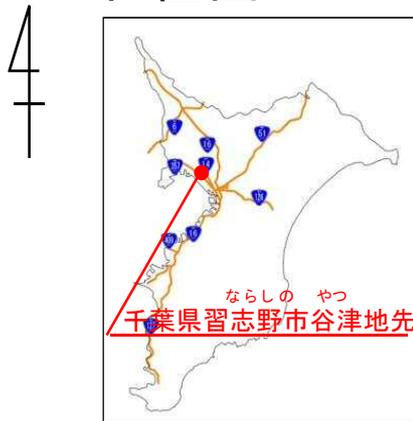
#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

副所長 おしま けんじ 生島 賢治 管理第二課長 つるが あきひと 敦賀 昭仁

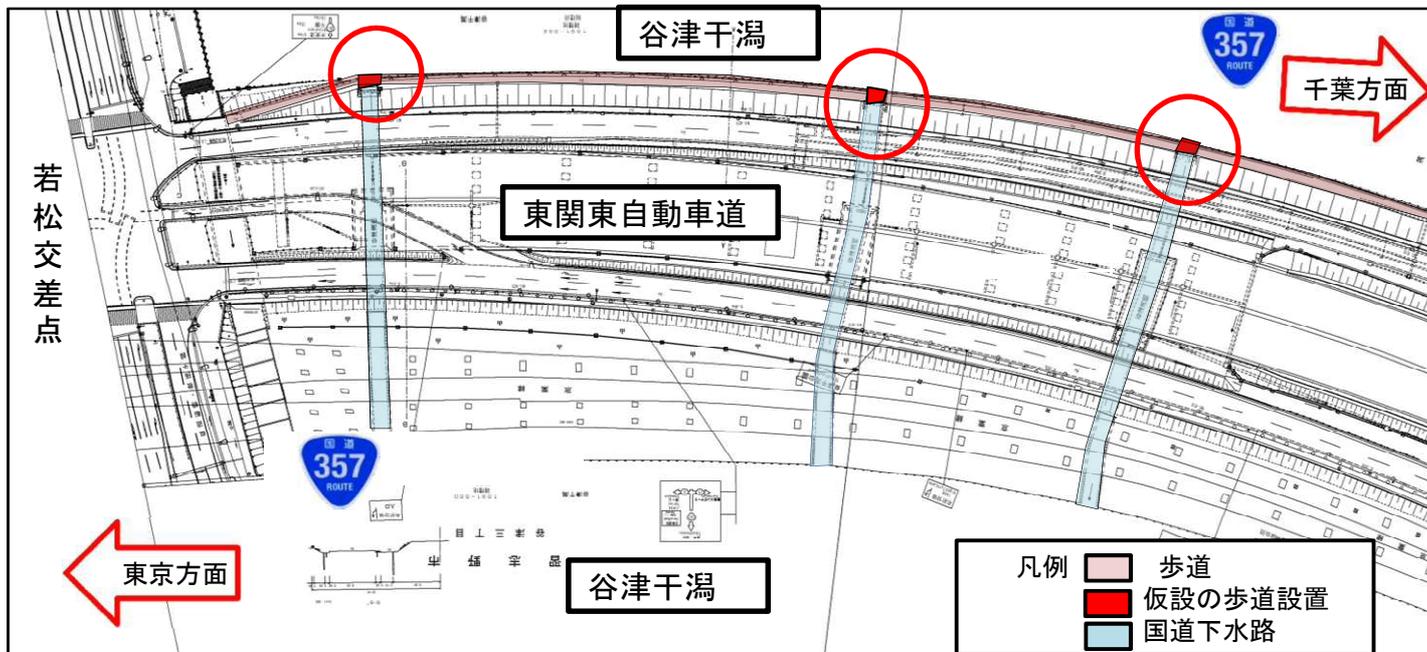
## 位置図



国道357号 谷津溝橋  
習志野市谷津地先

出典：国土地理院ホームページ

## 仮設の歩道設置箇所



## 仮設の歩道のイメージ (橋を横から見た状態)

